

# 令和3年度 第2回屋久島町職員採用試験実施要領

## 1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務職	若干名	町長部局、教育委員会等において事務に従事します。
一般事務職 (口永良部島出張所)	1名	町長部局(口永良部出張所)において事務に従事します。
会計士	1名	町長部局において専門的業務に従事します。
保健師	1名	
船舶職	1名	フェリー太陽Ⅱの運航業務に従事します。

(注) 受験申込みは、上表のうち一試験職種に限ります。

## 2 受験資格

試験職種	受験資格
一般事務職	① 平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 高等学校以上の学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者
一般事務職 (口永良部島出張所)	① 昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 高等学校以上の学校を卒業した者又は令和4年3月に卒業見込みの者
会計士	昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で次のいずれかの要件に該当する者。 ① 会計士の資格又は日商簿記1級の資格を有する者 ② 会計事務所等で2年以上の経理実務経験があり、実務能力を有する者。
保健師	① 昭和56年4月2日以後に生まれた者 ② 保健師の資格を有する者もしくは令和3年度実施の国家試験で取得する見込みがある者
船舶職	① 高等学校以上の学校を卒業した者で、昭和51年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ② 海技士(航海士又は機関士)免許を有する者もしくは令和3年度末までに取得見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日及び試験会場

(1) 日時 令和3年11月14日(日)

午前8時00分～ 受付

午前8時30分～ 着席・説明

午前9時00分～ 試験開始

(2) 会場 屋久島町役場本庁舎 (住所: 屋久島町小瀬田 849 番地 20)

#### 4 試験内容

試験種目	予 定	内 容
教 養 試 験	9:00～11:00	高等学校卒業程度の公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式（40題）により行います。
作 文 試 験	11:20～12:20	理解力、構成力、表現力等について記述式（1,500字程度）により行います。
適 性 試 験	13:20～13:40	職員としての適応性等の検査を行います。
面 接 試 験	14:00～	人物について集団面接により行います。

#### 5 合格者発表

令和3年12月上旬に、役場掲示板に合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、受験者全員に文書で結果を通知します。

#### 6 合格から採用まで

合格者には、採用希望及び健康状態を確認の上、採用通知を行います。

#### 7 採用年月日

採用は、令和4年4月1日とします。

#### 8 給 与

屋久島町一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

#### 9 申込手続及び受付期間等

(1) 以下により申し込んでください。

なお、受付期間内に、受験申込書及び関係書類を全て提出できない場合、受験することはできません。

申 込 手 続	申 込 先	(住所) 〒891-4292 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 (宛先) 屋久島町役場 (総務課) 電話 0997-43-5900 (内線 215)
	申 込 方 法	受験申込書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて次のいずれかでお申し込みください。 ①屋久島町役場本庁舎 (総務課内) に持参。 ②郵送による申し込み ※封筒の表に『受験申込書在中』と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。
	受 付 期 間	令和3年10月4日(月)～令和3年10月29日(金) 受付時間 8:30～17:15 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※ 郵送の場合も10月29日(金)必着
受 験 票 の 交 付	受験票は、受験番号及び試験会場等を記入した上で、試験日1週間前までに届くよう郵送しますが、届かない場合は直ちに総務課まで問い合わせてください。	

(2) 受験申込書及び履歴書は、屋久島町総務課（本庁）、各出張所で配布します。  
また、屋久島町ホームページからダウンロードも可能です。

(3) 関係書類

- ① 履歴書 自筆の上、写真（縦4cm、横3cm）を貼付する。（撮影時期は6か月以内）
- ② 卒業証明書（高等学校又は大学）又は卒業見込証明書
- ③ 最終卒業学校（高等学校又は大学）の成績証明書又は卒業見込学校の成績証明書。  
ただし、成績証明書が破棄されている場合は、単位修得証明書を提出すること。
- ④ 会計士・海技士（航海士・機関士）・保健師の資格を有する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。
- ⑤ 写真1枚（受験票用）  
※帽子をつけないで、正面から上半身を写したもの。履歴書に貼付したものと同一のもの。（サイズは縦4cm、横3cmで撮影時期は6か月以内）

## 10 その他

この試験について不明な点などがありましたら、以下にお問い合わせください。

屋久島町総務課（0997-43-5900 内線 215 担当：泊）